【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役　桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部　山﨑 誠吾
【電話番号】	03－6437－6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダ・ヴィンチ ライト
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年６月25日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

２【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。
※下線部＿＿が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ ファンドの性格

＜訂正前＞

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜中略＞

（注）本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式および債券を投資収益の主たる源泉とし、その組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 １
資産の安定性を重視しながら、成長性も追求します。

＜中略＞

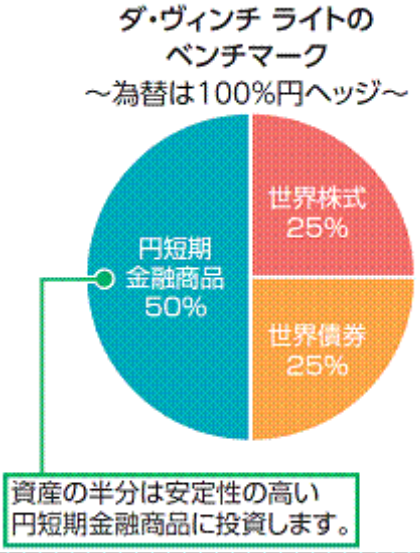

●ダ・ヴィンチ ライトのベンチマークは、MSCIワールド・インデックス（100%為替円ヘッジ）25%＋JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル）（100%為替円ヘッジ）25%＋円１ヵ月LIBOR50%です。

●100%為替円ヘッジ*を基本とし、為替リスクの低減をめざします。

●ゴールドマン・サックスの計量モデルに基づき、ベンチマークを上回る収益を追求します。

＊為替リスクがなくなるわけではありません。為替ヘッジには、ヘッジ・コストがかかります。また、ファンド全体の収益の向上をめざして多通貨運用を行います。

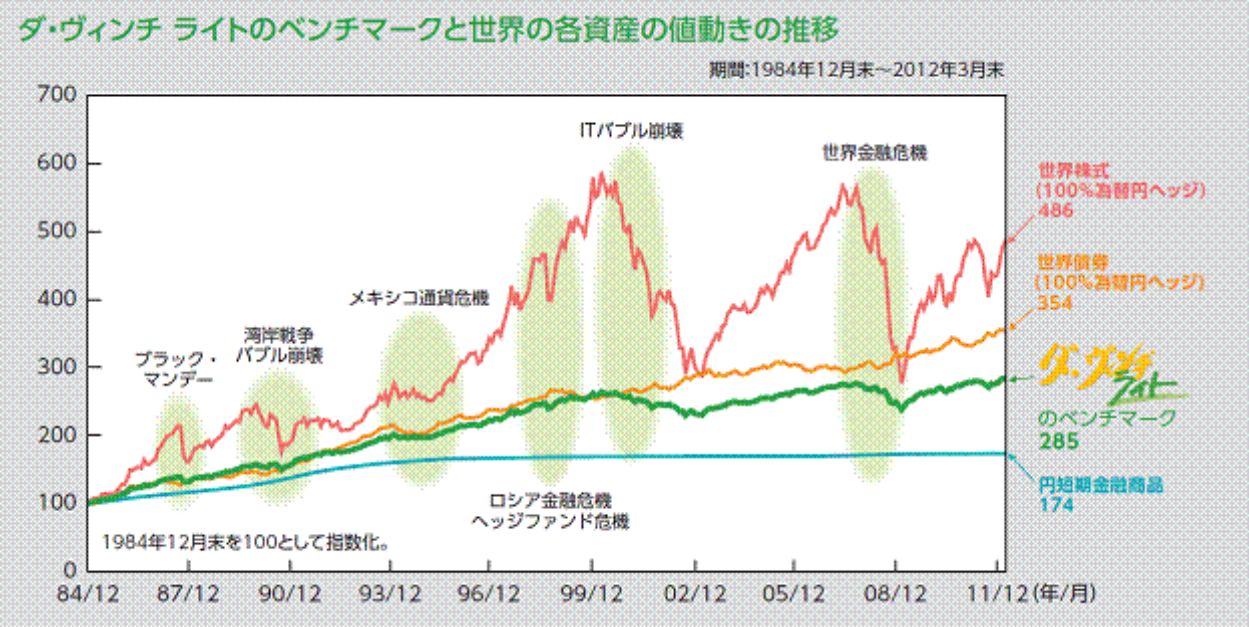

＜中略＞

世界分散投資により、リスクの低減を追求します。

＜中略＞

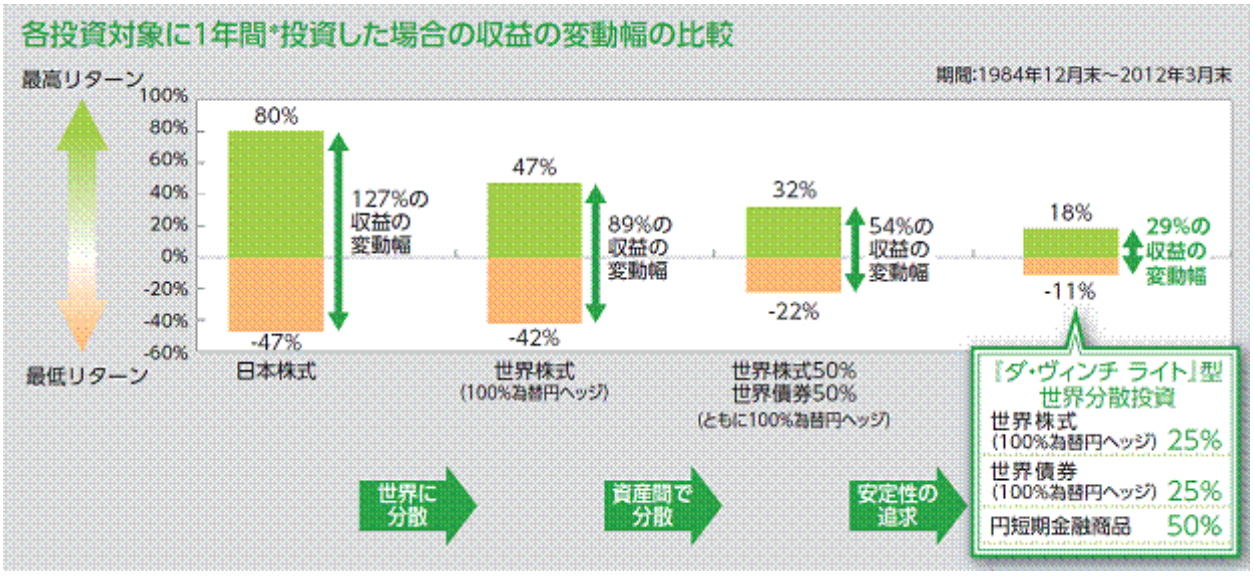

＊1985年12月～2012年３月末までに含まれる各月末までの各１年間

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 2
世界の経済成長から収益を追求します。

＜中略＞

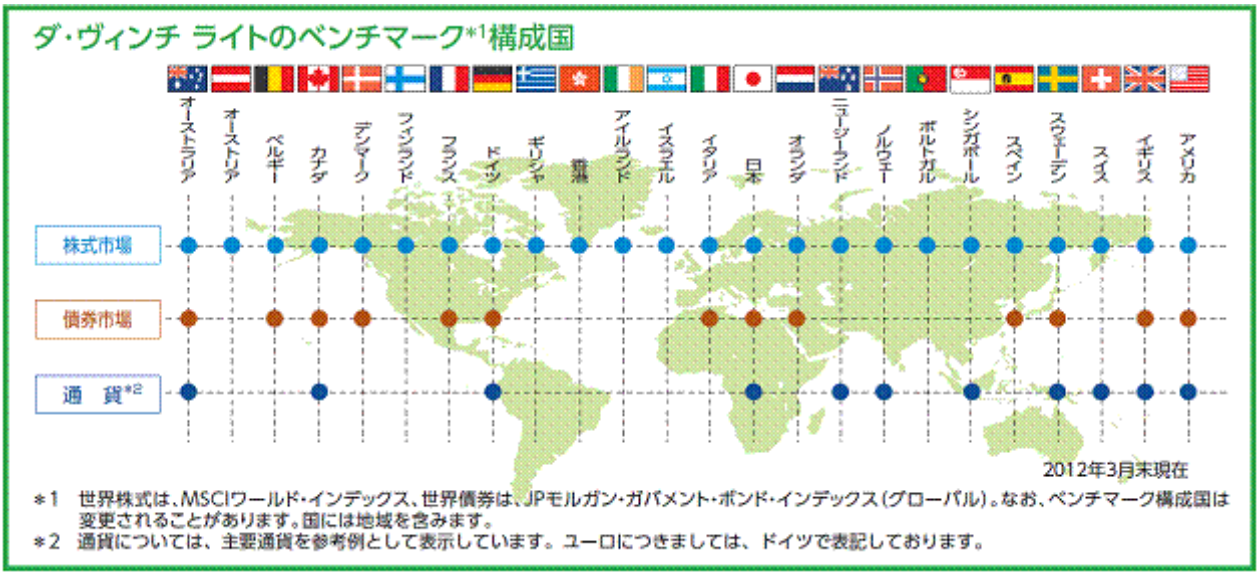

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 3
為替リスクの低減をめざします。

＜中略＞

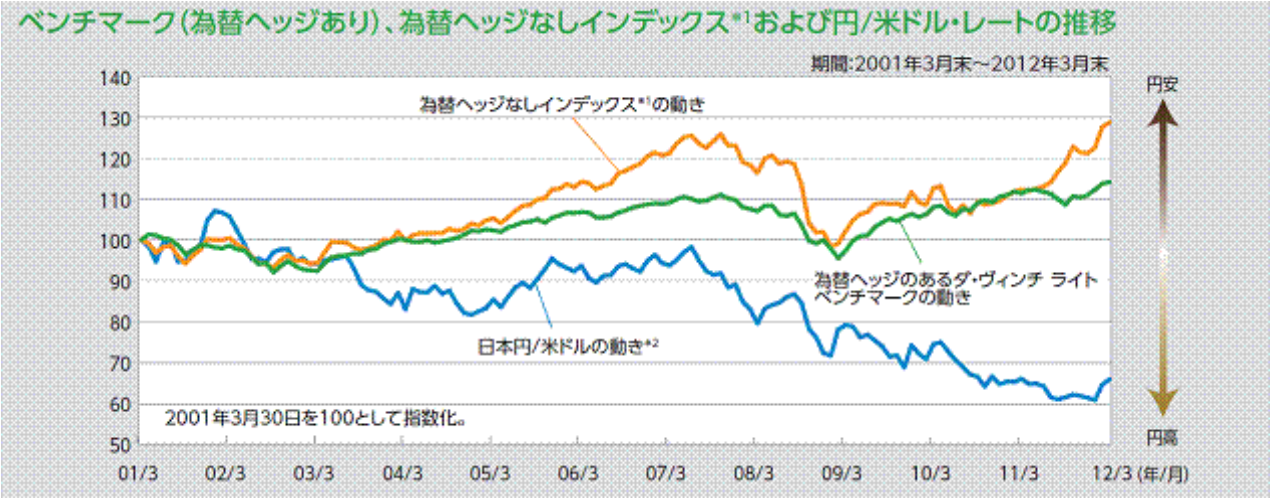

＜中略＞

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

＜運用プロセス＞

＜中略＞

ダ・ヴィンチ ライトの運用戦略

＜中略＞

③債券国別配分戦略

先進国の債券市場において、それぞれの市場の魅力を相対評価し、債券市場間での配分を行います。

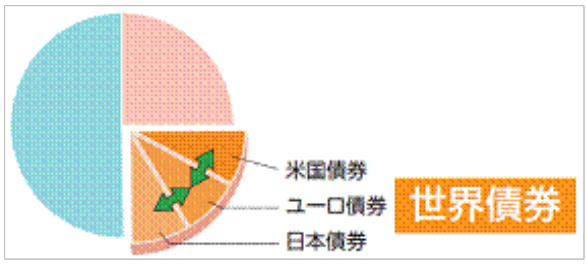

④通貨配分戦略

主要通貨において、それぞれの魅力を相対評価し、通貨間での配分を行います。

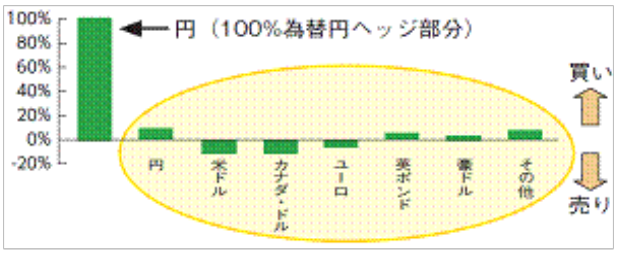

※上記は例示をもって理解を深めるために本ファンドの運用手法を簡略化した概念図です。上記以外の株式・債券にも投資します。本ファンドの運用成果を予測または保証するものではありません。市況動向によっては上記の戦略が変更・追加・削除される可能性があります。

＜中略＞

（３）ファンドの仕組み

＜中略＞

２．ファンドの関係法人

① 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

ａ．委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドにおいては、委託会社は株式、債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

＜中略＞

＜ご参考＞ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年12月末現在、グループ全体で7,058億米ドル（約54.9兆円＊）の資産を運用しています。

＊米ドルの円貨換算は便宜上、2011年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝77.74円）により計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

＜後略＞

＜訂正後＞

（１）ファンドの目的及び基本的性格

＜中略＞

（注）本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分変更型））・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて実質的に株式および債券を投資収益の主たる源泉とし、その組入比率については機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 1
資産の安定性を重視しながら、成長性も追求します。

＜中略＞

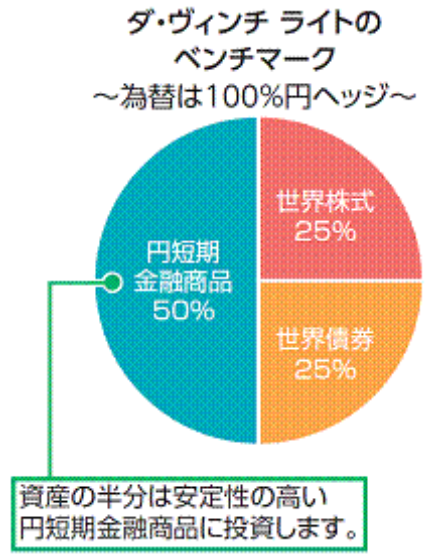

●ダ・ヴィンチ ライトのベンチマークは、MSCIワールド・インデックス（100%為替円ヘッジ）25%＋JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル）（100%為替円ヘッジ）25%＋円１ヵ月LIBOR50%です。

●100%為替円ヘッジ*を基本とし、為替リスクの低減をめざします。

●ゴールドマン・サックスの計量モデルに基づき、ベンチマークを上回る収益を追求します。

＊為替ヘッジには、ヘッジ・コストがかかります。また、ファンド全体の収益の向上をめざして多通貨運用を行います。したがって、為替リスクがなくなるわけではありません。

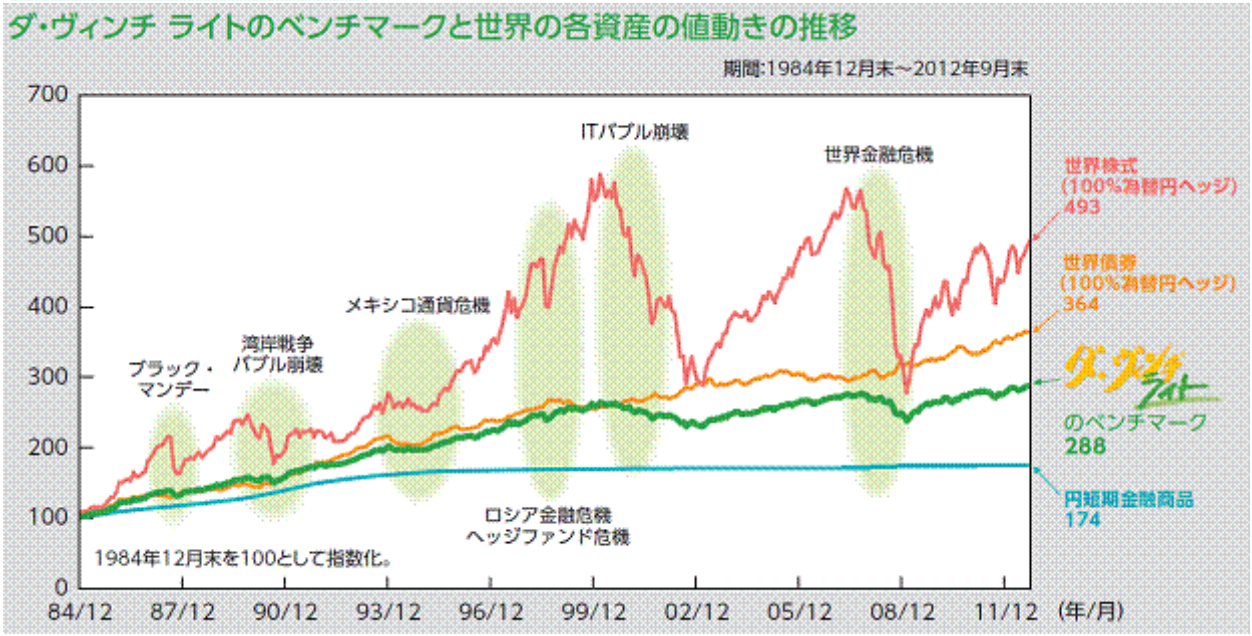

＜中略＞

世界分散投資により、リスクの低減を追求します。

＜中略＞

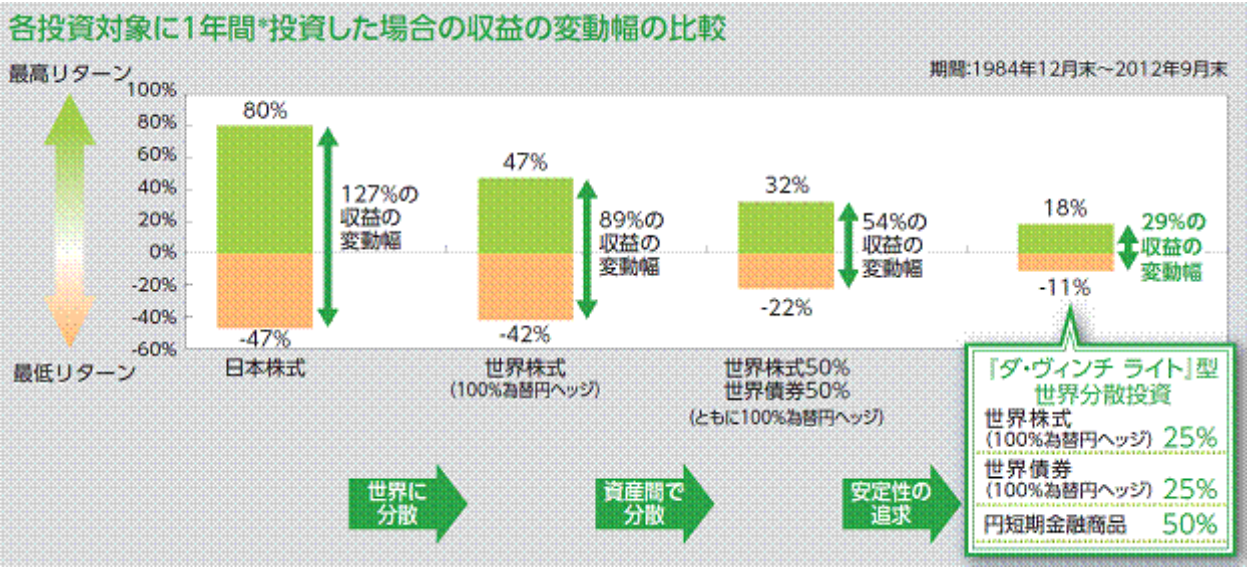

＊1985年12月～2012年9月末までに含まれる各月末までの各１年間

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 2
世界の経済成長から収益を追求します。

＜中略＞

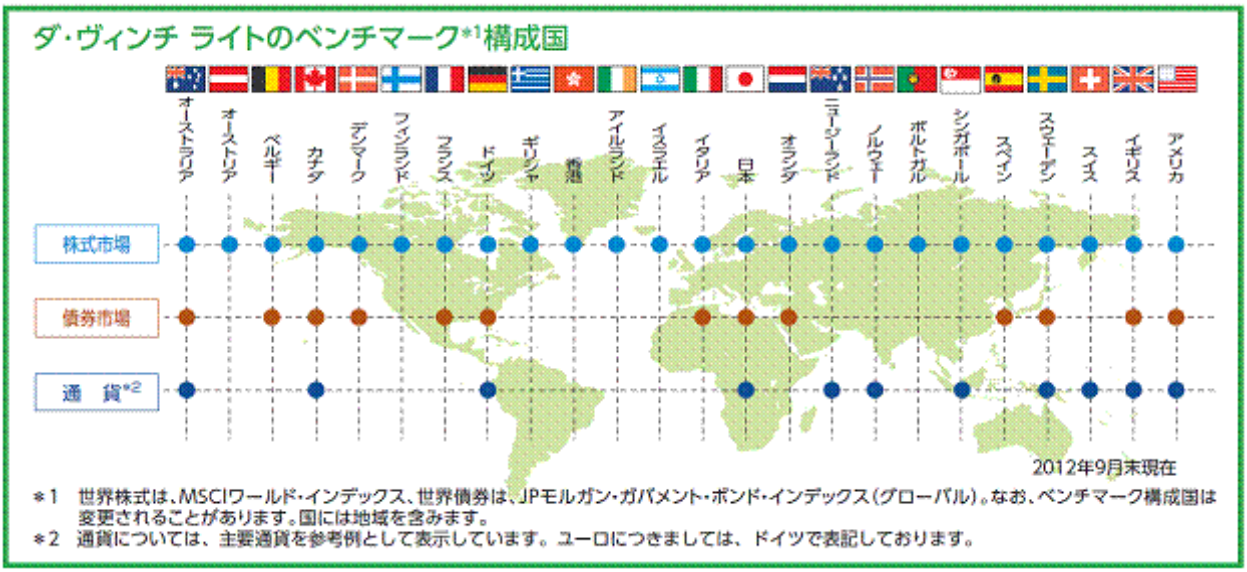

＜中略＞

「ダ・ヴィンチ ライト」の特徴 3
為替リスクの低減をめざします。

＜中略＞

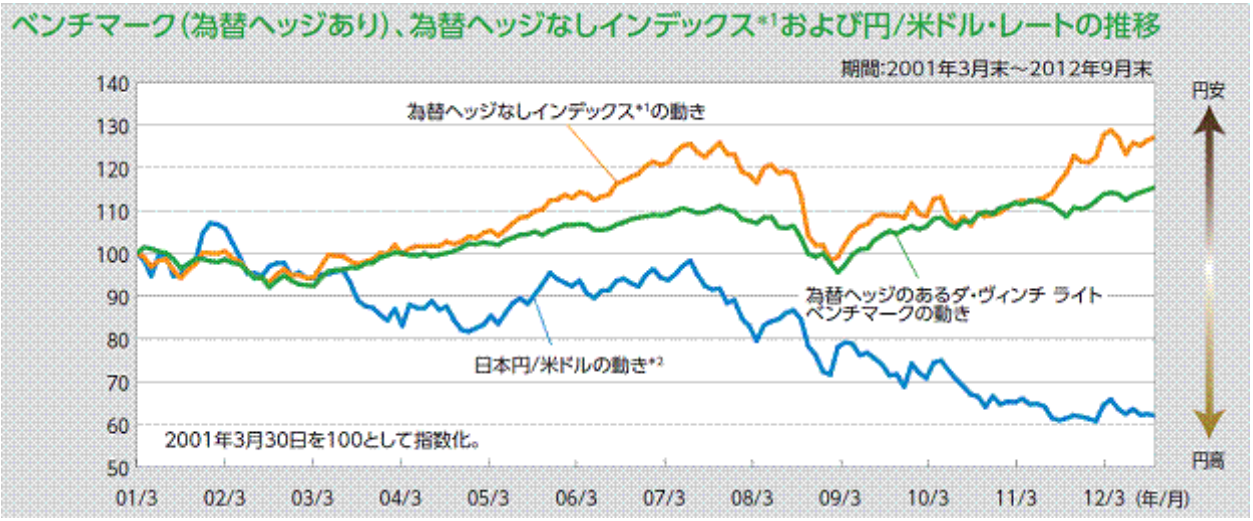

＜中略＞

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご留意ください。

＜運用プロセス＞

＜中略＞

ダ・ヴィンチ ライトの運用戦略

＜中略＞

③債券国別配分戦略
先進国の債券市場において、それぞれの市場の魅力を相対評価し、債券市場間での配分を行います。

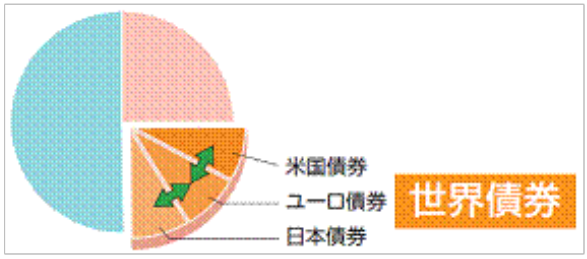

④通貨配分戦略
主要通貨において、それぞれの魅力を相対評価し、通貨間での配分を行います。

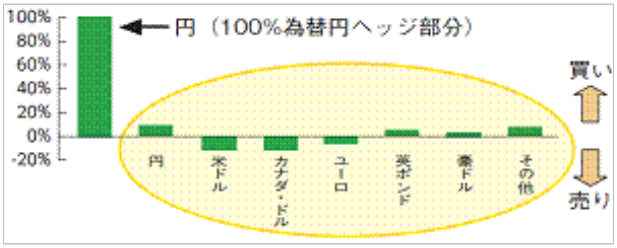

実際の運用においては、主に株式指数先物、債券先物、為替予約取引を利用してポジションを構築します。
※上記は例示をもって理解を深めるために本ファンドの運用手法を簡略化した概念図です。上記以外の株式・債券にも投資します。本ファンドの運用成果を予測または保証するものではありません。市況動向によっては上記の戦略が変更・追加・削除される可能性があります。

＜中略＞

（３）ファンドの仕組み

＜中略＞

２．ファンドの関係法人

① 委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

ａ．委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよびマザーファンドにおいては、委託会社は株式、債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

＜中略＞

＜ご参考＞ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（ＧＳＡＭ）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年６月末現在、グループ全体で7,161億米ドル（約56.8兆円＊）の資産を運用しています。

＊米ドルの円貨換算は便宜上、2012年６月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝79.31円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

＜後略＞

2 投資方針

（4）分配方針

＜訂正前＞

＜前略＞

＜収益分配金に関わる留意点＞

＜中略＞

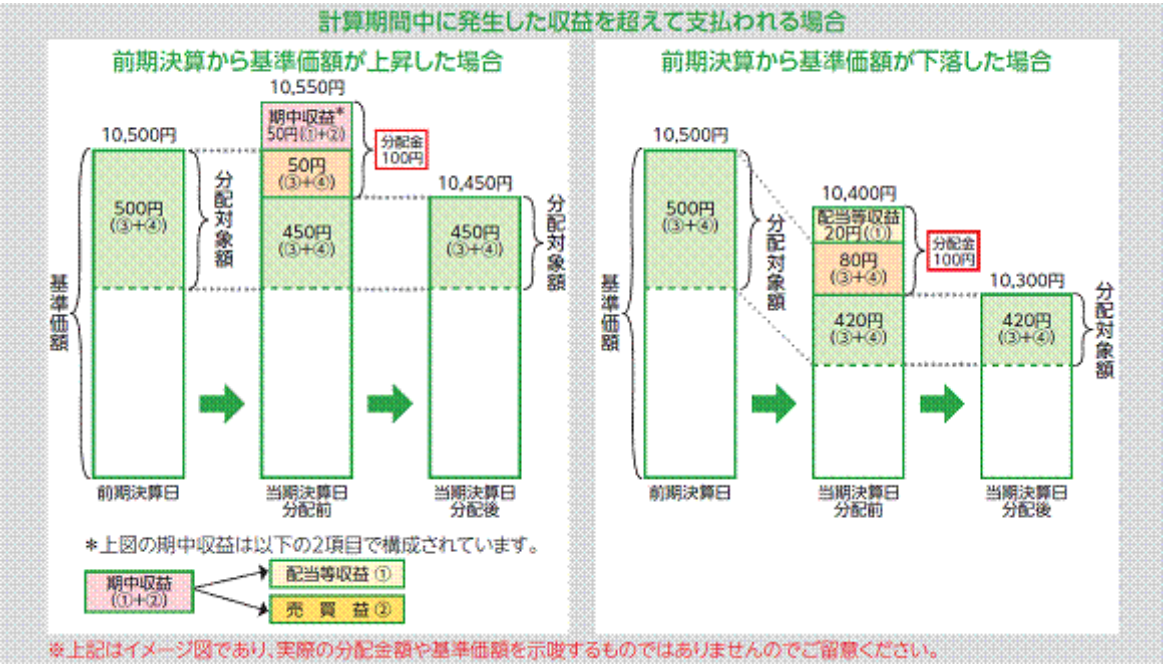

本ファンドは、当該計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて収益分配金を支払う場合があります。このような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または売買益の実質的な返還となる場合があり、収益分配金が計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご留意ください。

本ファンドは、毎決算時に基準価額水準や市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（１万口＝１万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。また、分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

＜訂正後＞

＜前略＞

＜収益分配金に関わる留意点＞

＜中略＞

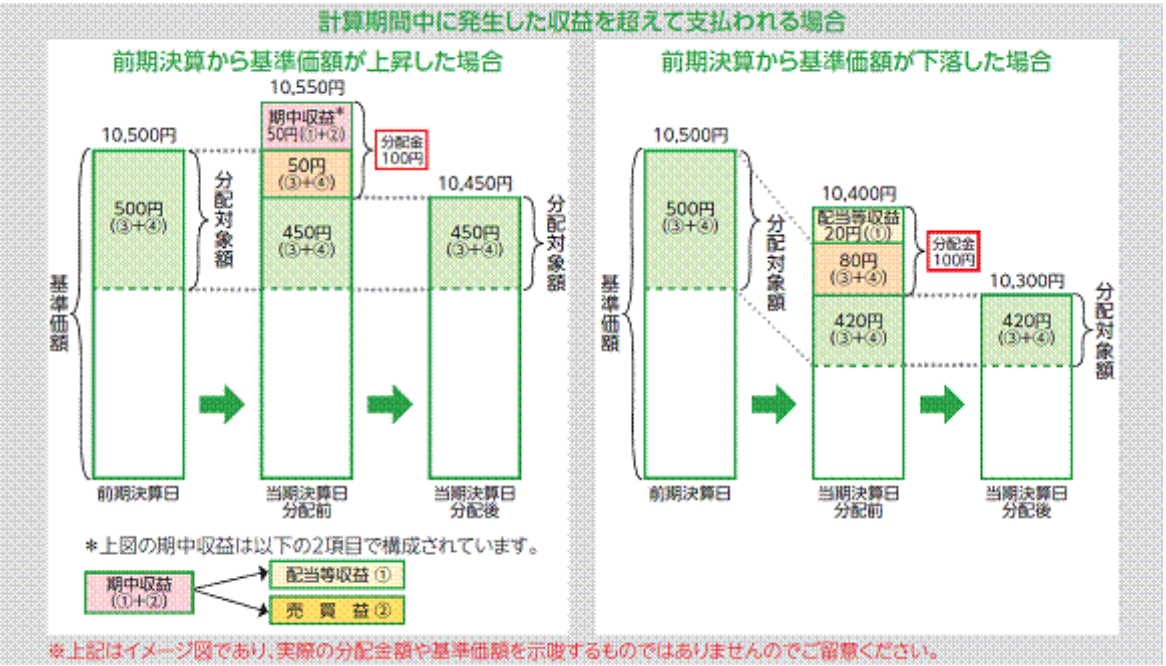

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご留意ください。

3 投資リスク

＜訂正前＞

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅していないことにつき、ご留意ください。

(a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして、以下のものが挙げられます。

＜中略＞

３．為替リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般的に外貨建資産への投資には為替リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

＜中略＞

(i) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

＜訂正後＞

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクおよび留意点を完全に網羅しないことにつき、ご留意ください。

(a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして、以下のものがあげられます。

＜中略＞

３．為替リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に外貨建資産への投資には為替リスクが伴いますが、本ファンドは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります（ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。）。また、本ファンドは、ヘッジ目的に限らず、ファンド全体の収益向上をめざす目的でも為替予約取引等により多通貨運用を行います。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

＜中略＞

(i) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て、繰上償還されることがあります。また、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

＜後略＞

４ 手数料等及び税金

＜訂正前＞

＜前略＞

（４）その他の手数料等

＜中略＞

上記(a) から(d) 記載の費用・税金については、その実費を信託財産より間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払を信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

＜中略＞

（５）課税上の取扱い

＜中略＞

＊２ 2012年12月31日までの期間については、10%（所得税7%、地方税３%）の税率が適用されます。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

＜後略＞

＜訂正後＞

＜前略＞

（４）その他の手数料等

＜中略＞

上記(a) から(d) 記載の費用・税金については、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、委託会社は、上記(e)記載の諸費用の支払を信託財産のために行い、その金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を、かかる諸費用の合計額とみなして、本ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時かかる諸費用の年率を見直し、0.05%を上限としてこれを変更することができます。

＜中略＞

（５）課税上の取扱い

＜中略＞

＊２ 2013年１月１日以降は、10.147%（所得税7.147%、地方税３%）となる予定です。詳しくは、後記「収益分配金の課税について」「換金時および償還時の課税について」をご覧ください。

＜後略＞

次へ

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第１ ファンドの状況 ５ 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

（１） 投資状況

（2012年９月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
特殊債券	アメリカ	1,086,297,878	72.99
親投資信託受益証券	―	130,944,270	8.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	270,958,441	18.21
合計（純資産総額）	―	1,488,200,589	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報
＜ＧＳ ＧＴＡＡ戦略マザーファンド＞

（2012年９月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
特殊債券	アメリカ	744,943,268	77.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	221,231,609	22.90
合計（純資産総額）	―	966,174,877	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２） 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

（2012年９月28日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量(券面総額／口数)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	アメリカ	特殊債券	FHLB DISCOUNT NT 0%	14,000,000	7,757.44	1,086,042,996	7,759.27	1,086,297,878	―	2012/12/5	72.99
2	日本	親投資信託受益証券	ＧＳ ＧＴＡＡ戦略マザーファンド	93,672,130	1.4559	136,377,255	1.3979	130,944,270			8.80

種類別及び業種別投資比率

（2012年９月28日現在）

種類	投資比率（%）
特殊債券	72.99
親投資信託受益証券	8.80
合計	81.79

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

（2012年９月28日現在）

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

有価証券先物取引等

（2012年９月28日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	4	日本円	28,937,500	29,400,000	29,400,000	1.98
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	36	米ドル	2,578,743	2,593,980	201,292,848	13.53
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	2	カナダドル	283,943.51	281,040	22,241,505	1.49
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX DTB	買建	1	ユーロ	184,276.65	182,287.5	18,272,499	1.23
	フランス	Marche des Options Negociables de Paris	CAC40	買建	5	ユーロ	175,684.5	172,000	17,241,280	1.16
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	2	オーストラリアドル	220,157	219,300	17,789,616	1.20
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	5	英ポンド	292,694.24	287,725	36,247,595	2.44
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT	買建	3	スイスフラン	196,207.5	196,530	16,282,510	1.09
	シンガポール	シンガポール取引所	MSCI SING	買建	1	シンガポールドル	70,446.5	70,260	4,446,755	0.30
	オランダ	アムステルダム取引所	AEX	買建	1	ユーロ	67,193.5	65,820	6,597,796	0.44
	スペイン	スペイン金融先物取引所（マドリード）	IBEX 35	買建	1	ユーロ	80,287.75	78,015	7,820,223	0.53
	スウェーデン	Nasdaq Omx Europe	OMXS30	買建	5	スウェーデンクローナ	552,095	542,625	6,457,237	0.43
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	買建	100,000,000	日本円	143,940,400	144,190,000	144,190,000	9.69
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1212	買建	11	米ドル	1,460,037.59	1,468,500	113,955,600	7.66
	カナダ	モントリオール取引所	MON 10Y 1212	買建	1	カナダドル	136,094	137,160	10,854,842	0.73
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1212	買建	5	ユーロ	708,361.69	707,850	70,954,884	4.77
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1212	買建	2	英ポンド	241,495.12	240,960	30,356,140	2.04

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

参考情報

＜ＧＳ ＧＴＡＡ戦略マザーファンド＞

① 投資有価証券の主要銘柄

（2012年９月28日現在）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量（券面総額）	帳簿価額単価（円）	帳簿価額金額（円）	評価額単価（円）	評価額金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
1	アメリカ	特殊債券	FHLB DISCOUNT NT 0%	7,600,000	7,757.69	589,585,037	7,759.87	589,750,563	－	2012/10/17	61.04
2	アメリカ	特殊債券	FHLB DISCOUNT NT 0%	2,000,000	7,757.68	155,153,655	7,759.63	155,192,705	－	2012/11/9	16.06

種類別及び業種別投資比率

（2012年９月28日現在）

種類	投資比率（%）
特殊債券	77.10
合計	77.10

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件（2012年９月28日現在）

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

有価証券先物取引等

（2012年９月28日現在）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	売建	3	日本円	21,688,875	22,050,000	22,050,000	△2.28
	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJIA MINI	買建	3	米ドル	199,295.25	201,210	15,613,896	1.62
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	93	米ドル	6,661,752.75	6,701,115	520,006,524	53.82
	アメリカ	シカゴ商業取引所	NSDQ100 MINI	売建	3	米ドル	167,382.75	168,870	13,104,312	△1.36
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	RUSSELL MINI	売建	4	米ドル	336,913.8	336,240	26,092,224	△2.70
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	売建	14	カナダドル	1,987,472.08	1,967,280	155,690,539	△16.11
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX DTB	買建	17	ユーロ	3,132,703.05	3,098,887.5	310,632,483	32.15
	イタリア	イタリア証券取引所	S&P/MIB	売建	30	ユーロ	2,399,115	2,311,950	231,749,868	△23.99
	フランス	Marche des Options Negociables de Paris	CAC40	売建	19	ユーロ	667,528.9	653,600	65,516,864	△6.78
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200	売建	41	オーストラリアドル	4,516,006.5	4,495,650	364,687,128	△37.75
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	43	英ポンド	2,517,170.5	2,474,435	311,729,321	32.26
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT	買建	14	スイスフラン	915,635	917,140	75,985,049	7.86
	香港	香港先物取引所	HANG SENG	買建	8	香港ドル	8,302,115.91	8,323,600	83,319,236	8.62
	シンガポール	シンガポール取引所	MSCI SING	売建	10	シンガポールドル	705,735	702,600	44,467,554	△4.60
	オランダ	アムステルダム取引所	AEX	買建	34	ユーロ	2,284,579	2,237,880	224,325,091	23.22
	スペイン	スペイン金融先物取引所（マドリード）	IBEX 35	売建	11	ユーロ	883,505.69	858,165	86,022,459	△8.90
	スウェーデン	Nasdaq Omx Europe	OMXS30	売建	60	スウェーデンクローナ	6,622,860	6,511,500	77,486,850	△8.02
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	売建	700,000,000	日本円	1,007,577,200	1,009,330,000	1,009,330,000	△104.47
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1212	買建	24	米ドル	3,185,536.56	3,204,000	248,630,400	25.73
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1212	買建	71	ユーロ	10,058,736	10,051,470	1,007,559,352	104.28
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1212	買建	38	英ポンド	4,588,407.28	4,578,240	576,766,675	59.70

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

（３） 運用実績

① 純資産の推移

2012年９月28日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）（分配落）	純資産総額（百万円）（分配付）	１口当たり純資産額（円）（分配落）	１口当たり純資産額（円）（分配付）
第２期	(2003年３月25日)	10,487	10,509	0.9356	0.9376
第３期	(2004年３月25日)	6,272	6,363	1.0300	1.0450
第４期	(2005年３月25日)	4,725	4,748	1.0163	1.0213
第５期	(2006年３月27日)	3,767	3,820	1.0743	1.0893
第６期	(2007年３月26日)	3,024	3,038	1.0522	1.0572
第７期	(2008年３月25日)	2,381	2,391	0.9774	0.9814
第８期	(2009年３月25日)	1,953	1,958	0.8739	0.8759
第９期	(2010年３月25日)	1,966	1,969	0.9615	0.9630
第10期	(2011年３月25日)	1,717	1,728	0.9713	0.9773
第11期	(2012年３月26日)	1,578	1,579	0.9869	0.9874
	2011年９月末日	1,601	－	0.9434	－
	2011年10月末日	1,613	－	0.9591	－
	2011年11月末日	1,569	－	0.9444	－
	2011年12月末日	1,576	－	0.9569	－
	2012年１月末日	1,575	－	0.9652	－
	2012年２月末日	1,581	－	0.9855	－
	2012年３月末日	1,575	－	0.9874	－
	2012年４月末日	1,558	－	0.9935	－
	2012年５月末日	1,515	－	0.9712	－
	2012年６月末日	1,499	－	0.9719	－
	2012年７月末日	1,509	－	0.9848	－
	2012年８月末日	1,498	－	0.9863	－
	2012年９月末日	1,488	－	0.9929	－

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

② 分配の推移

期	計算期間	１口当たりの分配金（円）
第２期	自 2002年３月26日 至 2003年３月25日	0.0020
第３期	自 2003年３月26日 至 2004年３月25日	0.0150
第４期	自 2004年３月26日 至 2005年３月25日	0.0050
第５期	自 2005年３月26日 至 2006年３月27日	0.0150
第６期	自 2006年３月28日 至 2007年３月26日	0.0050
第７期	自 2007年３月27日 至 2008年３月25日	0.0040
第８期	自 2008年３月26日 至 2009年３月25日	0.0020
第９期	自 2009年３月26日 至 2010年３月25日	0.0015
第10期	自 2010年３月26日 至 2011年３月25日	0.0060
第11期	自 2011年３月26日 至 2012年３月26日	0.0005

③ 収益率の推移

期	計算期間	収益率（%）
第２期	自 2002年３月26日 至 2003年３月25日	△3.6
第３期	自 2003年３月26日 至 2004年３月25日	11.7
第４期	自 2004年３月26日 至 2005年３月25日	△0.8
第５期	自 2005年３月26日 至 2006年３月27日	7.2
第６期	自 2006年３月28日 至 2007年３月26日	△1.6
第７期	自 2007年３月27日 至 2008年３月25日	△6.7
第８期	自 2008年３月26日 至 2009年３月25日	△10.4
第９期	自 2009年３月26日 至 2010年３月25日	10.2
第10期	自 2010年３月26日 至 2011年３月25日	1.6
第11期	自 2011年３月26日 至 2012年３月26日	1.7
第12期 （中間期）	自 2012年３月27日 至 2012年９月26日	0.4

（４） 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第２期	自 2002年３月26日 至 2003年３月25日	1,727,394,909 (0)	3,059,134,334 (0)	11,209,521,272 (0)
第３期	自 2003年３月26日 至 2004年３月25日	599,502,169 (0)	5,719,684,452 (0)	6,089,338,989 (0)
第４期	自 2004年３月26日 至 2005年３月25日	448,346,586 (0)	1,888,496,571 (0)	4,649,189,004 (0)
第５期	自 2005年３月26日 至 2006年３月27日	465,798,639 (0)	1,607,813,845 (0)	3,507,173,798 (0)
第６期	自 2006年３月28日 至 2007年３月26日	289,542,538 (0)	922,497,726 (0)	2,874,218,610 (0)
第７期	自 2007年３月27日 至 2008年３月25日	170,020,234 (0)	607,819,987 (0)	2,436,418,857 (0)
第８期	自 2008年３月26日 至 2009年３月25日	144,373,754 (0)	345,158,946 (0)	2,235,633,665 (0)
第９期	自 2009年３月26日 至 2010年３月25日	107,986,067 (0)	298,229,094 (0)	2,045,390,638 (0)
第10期	自 2010年３月26日 至 2011年３月25日	88,940,706 (0)	365,572,356 (0)	1,768,758,988 (0)
第11期	自 2011年３月26日 至 2012年３月26日	95,509,515 (0)	265,053,562 (0)	1,599,214,941 (0)
第12期 （中間期）	自 2012年３月27日 至 2012年９月26日	31,069,418 (0)	130,958,684 (0)	1,499,325,675 (0)

(注) （ ）内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2012年9月28日現在

基準価額・純資産の推移

2002年10月1日～2012年9月28日（設定日：2001年3月26日）

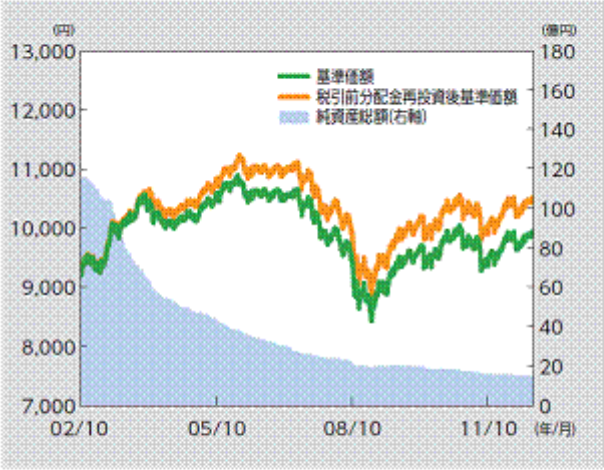

基準価額・純資産総額

基準価額	9,929円
純資産総額	14.9億円

期間別騰落率(%)（税引前分配金再投資）

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	0.67	2.16	0.56	5.30	6.53	-3.36	5.09

分配の推移(円)（1万口当たり、税引前）

決算日	08/3/25	09/3/25	10/3/25	11/3/25	12/3/26	設定来累計
分配金	40	20	15	60	5	580

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率（税引前分配金再投資）とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）で本ファンドを購入（再投資）した場合の基準価額および騰落率です。
●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

資産配分の状況（2012年8月リバランス時点）

	株式	債券	円短期金融商品
標準となる資産配分（ベンチマーク）	25%	25%	50%
今回リバランス時	29%	34%	37%

資産配分推移（設定来）

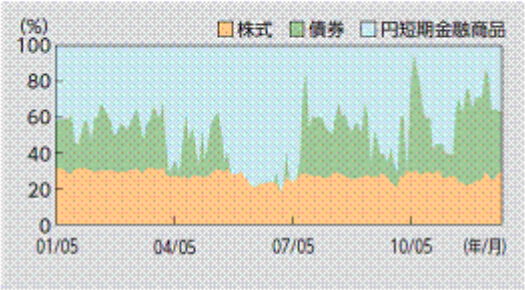

各市場への投資状況（2012年8月リバランス時点）

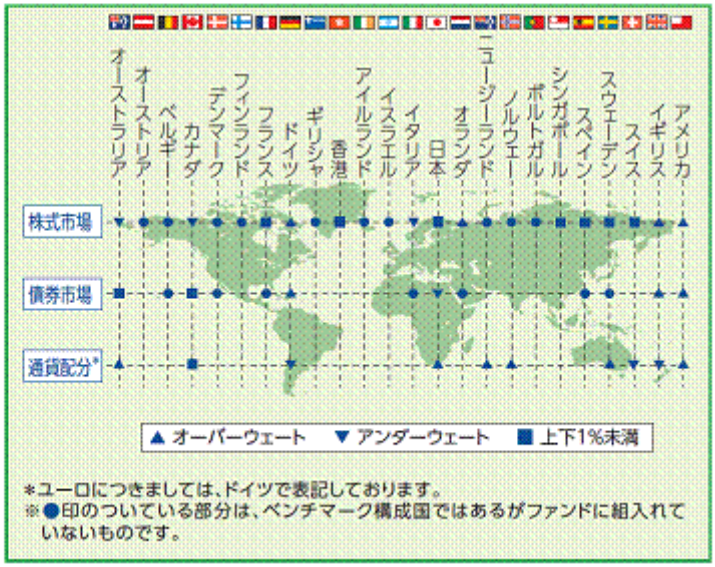

*ユーロにつきましては、ドイツで表記しております。
※●印のついている部分は、ベンチマーク構成国ではあるがファンドに組入れていないものです。

年間収益率の推移

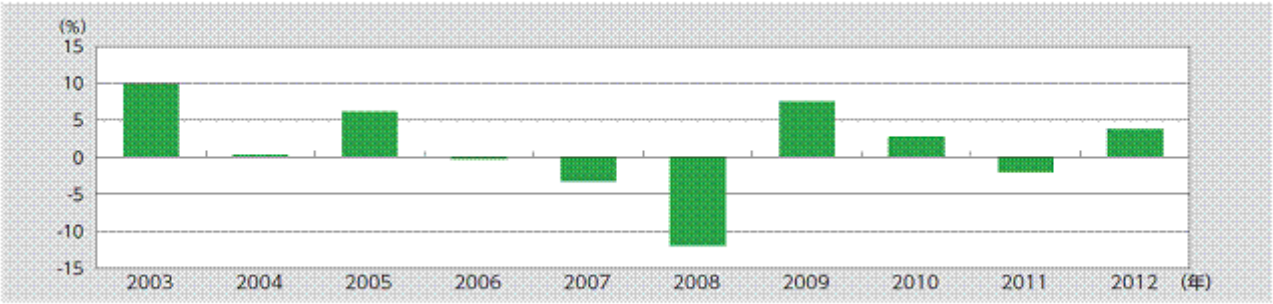

●本ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
●2012年は1月から9月末までの騰落率を表示しています。

第３【ファンドの経理状況】

１ 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 １ 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

＜追加＞

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の３及び第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第12期中間計算期間（2012年３月27日から2012年９月26日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ダ・ヴィンチ ライト】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 (2012年９月26日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	18,668,088
コール・ローン	214,460,822
特殊債券	1,088,512,629
親投資信託受益証券	128,180,942
派生商品評価勘定	11,407,819
未収利息	468
差入委託証拠金	36,126,787
流動資産合計	1,497,357,555
資産合計	1,497,357,555
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,720,120
未払解約金	1,370,768
未払受託者報酬	563,307
未払委託者報酬	7,242,519
その他未払費用	382,987
流動負債合計	11,279,701
負債合計	11,279,701
純資産の部	
元本等	
元本	1,499,325,675
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△13,247,821
（分配準備積立金）	134,872,193
元本等合計	1,486,077,854
純資産合計	1,486,077,854
負債純資産合計	1,497,357,555

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 2012年３月27日 至 2012年９月26日
営業収益	
受取利息	657,936
有価証券売買等損益	△8,501,218
派生商品取引等損益	24,714,499
為替差損益	△3,286,909
その他収益	582,773
営業収益合計	14,167,081
営業費用	
受託者報酬	563,307
委託者報酬	7,242,519
その他費用	469,158
営業費用合計	8,274,984
営業利益又は営業損失（△）	5,892,097
経常利益又は経常損失（△）	5,892,097
中間純利益又は中間純損失（△）	5,892,097
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△580,199
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△20,874,319
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,715,990
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,715,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	561,788
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	561,788
分配金	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△13,247,821

次へ

(3)　中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 2012年３月27日 至 2012年９月26日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 特殊債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 (2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 (2) 中間計算期間の取扱い 2012年３月25日が休業日のため、当中間計算期間期首は2012年３月27日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 (2012年９月26日現在)
１．元本の推移	
期首元本額	1,599,214,941円
期中追加設定元本額	31,069,418円
期中一部解約元本額	130,958,684円
２．受益権の総数	1,499,325,675口
３．元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,247,821円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期中間計算期間 自 2012年３月27日 至 2012年９月26日
１．中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。
２．時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。 (3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	第12期中間計算期間（2012年９月26日現在）			
		契約額等 (円)	うち１年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	384,772,831	－	386,096,979	1,324,148
合計		384,772,831	－	386,096,979	1,324,148

(2) 債券関連

区分	種類	第12期中間計算期間（2012年９月26日現在）			
		契約額等 (円)	うち１年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引 買建	369,755,106	－	369,158,657	△596,449
合計		369,755,106	－	369,158,657	△596,449

(3) 通貨関連

区分	種類	第12期中間計算期間（2012年９月26日現在）			
		契約額等 (円)	うち１年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,096,760,000	－	1,087,800,000	8,960,000
合計		1,096,760,000	－	1,087,800,000	8,960,000

(注) 時価の算定方法

・先物取引

１．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

２．主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(１口当たり情報)

区分	第12期中間計算期間 (2012年９月26日現在)
１口当たり純資産額	0.9912円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

次へ

参考情報

本ファンドは、「ＧＳ　ＧＴＡＡ戦略マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記番号	（2012年３月26日現在）	（2012年９月26日現在）
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		8,344,493	8,224,790
コール・ローン		265,383,386	179,729,075
特殊債券	※１	794,270,440	746,471,054
派生商品評価勘定		75,871,590	23,465,726
未収利息		576	392
前払金		73,011	―
差入委託証拠金		23,253,743	16,103,056
流動資産合計		1,167,197,239	973,994,093
資産合計		1,167,197,239	973,994,093
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		127,035,085	28,180,450
前受金		32,482	―
流動負債合計		127,067,567	28,180,450
負債合計		127,067,567	28,180,450
純資産の部			
元本等			
元本		713,003,530	691,167,552
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		327,126,142	254,646,091
元本等合計		1,040,129,672	945,813,643
純資産合計		1,040,129,672	945,813,643
負債純資産合計		1,167,197,239	973,994,093

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2011年３月26日 至 2012年３月26日	自 2012年３月27日 至 2012年９月26日
１．有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	特殊債券 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
３．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	（2012年３月26日現在）	（2012年９月26日現在）
１．元本の推移		
期首元本額	1,285,891,616円	713,003,530円
期中追加設定元本額	359,268,837円	27,757,318円
期中一部解約元本額	932,156,923円	49,593,296円
期末元本額	713,003,530円	691,167,552円
元本の内訳		
ダ・ヴィンチ ライト	98,063,789円	93,672,130円
ＧＳ ＧＴＡＡ(アグレッシブ Ｌ／Ｓ)	51,665,121円	39,652,445円
グローバル Ｌ／Ｓ Ｍ	54,745,620円	51,463,683円
グローバル Ｌ／Ｓ Ｍ(適格機関投資家用)	340,801,493円	339,207,891円
ＧＳ ＧＴ Ｌ／Ｓ ファンド(適格機関投資家用)	167,727,507円	167,171,403円
２．差入委託証拠金代用有価証券(※１)	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入を行っております。 担保資産：特殊債券 496,424,610円 合計 496,424,610円	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入を行っております。 担保資産：特殊債券 233,274,634円 合計 233,274,634円
３．受益権の総数	713,003,530口	691,167,552口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2011年３月26日 至 2012年３月26日	自 2012年３月27日 至 2012年９月26日
１．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
２．時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
	(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。	(2) 有価証券 同左
	(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	(3) デリバティブ取引 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	（2012年３月26日現在）				（2012年９月26日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	2,525,548,390	－	2,542,905,011	17,356,621	1,553,369,732	－	1,556,509,346	3,139,614
	売建	2,454,950,528	－	2,449,947,272	5,003,256	1,102,067,272	－	1,098,243,503	3,823,769
合計		4,980,498,918	－	4,992,852,283	22,359,877	2,655,437,004	－	2,654,752,849	6,963,383

(2) 債券関連

区分	種類	（2012年３月26日現在）				（2012年９月26日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引								
	買建	2,943,501,697	－	2,923,422,163	△20,079,534	1,834,972,785	－	1,817,927,998	△17,044,787
	売建	859,510,565	－	849,261,615	10,248,950	1,007,580,000	－	1,008,700,000	△1,120,000
合計		3,803,012,262	－	3,772,683,778	△9,830,584	2,842,552,785	－	2,826,627,998	△18,164,787

(3) 通貨関連

区分	種類	(2012年３月26日現在)				(2012年９月26日現在)			
		契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち１年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	453,200,000	－	454,630,000	1,430,000	390,685,000	－	388,500,000	△2,185,000
	カナダドル	222,744,600	－	223,290,000	545,400	－	－	－	－
	スウェーデンクローナ	363,000,000	－	367,200,000	4,200,000	164,647,000	－	165,200,000	553,000
	ノルウェークローネ	548,720,000	－	543,780,000	△4,940,000	161,100,000	－	162,360,000	1,260,000
	オーストラリアドル	291,947,800	－	291,618,000	△329,800	231,934,750	－	232,000,000	65,250
	ニュージーランドドル	134,134,800	－	134,220,000	85,200	132,117,300	－	133,035,000	917,700
	売建								
	米ドル	746,598,000	－	793,880,000	△47,282,000	754,986,200	－	746,264,000	8,722,200
	カナダドル	－	－	－	－	39,903,750	－	39,535,000	368,750
	ユーロ	540,300,000	－	548,500,000	△8,200,000	262,275,562	－	263,392,500	△1,116,938
	英ポンド	339,409,350	－	344,137,500	△4,728,150	148,501,031	－	149,458,750	△957,719
	スイスフラン	394,001,562	－	398,475,000	△4,473,438	341,275,687	－	342,416,250	△1,140,563
合計		4,034,056,112	－	4,099,730,500	△63,692,788	2,627,426,280	－	2,622,161,500	6,486,680

(注) 時価の算定方法

・先物取引

１．先物取引の残高表示は、契約額によっております。

２．主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。２つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

１．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(１口当たり情報)

区分	(2012年３月26日現在)	(2012年９月26日現在)
１口当たり純資産額	1.4588円	1.3684円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

次へ

２ ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

純資産額計算書
（2012年９月28日現在）

Ⅰ 資産総額	1,492,449,019円
Ⅱ 負債総額	4,248,430円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,488,200,589円
Ⅳ 発行済口数	1,498,792,730口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9929円

参考情報
＜ＧＳ ＧＴＡＡ戦略マザーファンド＞
純資産額計算書
（2012年９月28日現在）

Ⅰ 資産総額	989,289,624円
Ⅱ 負債総額	23,114,747円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	966,174,877円
Ⅳ 発行済口数	691,167,552口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3979円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１ 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 １ 委託会社等の概況（2）委託会社等の機構 ② 投資運用の意思決定機構」については、下記の内容に更新されます。

（2）委託会社等の機構
② 投資運用の意思決定機構

＜訂正・更新後＞

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。

投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

２ 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

① 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

② 委託会社の運用するファンド

2012年10月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,113,569,494,788
合計	100	1,113,569,494,788

次へ

３ 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第17期事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

（１）貸借対照表

期別		第16期 （平成23年３月31日現在）			第17期 （平成24年３月31日現在）		
資産の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			5,260,116			3,285,446	
有価証券			11,996,812			11,797,976	
支払委託金			26			25	
収益分配金		26			25		
前払費用			12,310			468	
未収入金	＊１		－			406,284	
未収委託者報酬			1,179,339			1,064,467	
未収運用受託報酬			974,480			1,026,201	
未収収益	＊１		503,943			159,925	
立替金			84,372			34,566	
繰延税金資産			441,173			489,782	
流動資産計			20,452,575	87.7		18,265,146	90.9
固定資産							
無形固定資産			133,057			694	
ソフトウェア		132,362			－		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,748,369			1,830,583	
投資有価証券		1,087,459			684,540		
長期差入保証金		－			10,000		
繰延税金資産		1,636,928			1,135,876		
その他の投資等		23,981			166		
固定資産計			2,881,426	12.3		1,831,278	9.1
資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

期別		第16期 （平成23年３月31日現在）			第17期 （平成24年３月31日現在）		
負債の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			305			82	
未払金			500,286			853,668	
未払収益分配金		125			151		
未払償還金		72			72		
未払手数料		500,088			447,157		
その他未払金		―			406,287		
未払費用	＊１		2,176,374			1,998,271	
未払法人税等			629,052			190,726	
未払消費税等			32,752			30,533	
流動負債計			3,338,771	14.3		3,073,282	15.3
固定負債							
長期未払費用	＊１		3,631,711			2,945,495	
役員退職慰労引当金			875,845			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,508,207	19.3		3,169,057	15.8
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			―	
特別法上の準備金計			0	0.0		―	0.0
負債合計			7,846,979	33.6		6,242,339	31.1

期別		第16期 （平成23年３月31日現在）			第17期 （平成24年３月31日現在）		
純資産の部							
科目	注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			14,559,911			12,921,678	
その他利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
繰越利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
株主資本合計			15,439,911	66.2		13,801,678	68.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		47,111			52,406		
評価・換算差額等合計			47,111	0.2		52,406	0.3
純資産合計			15,487,022	66.4		13,854,085	68.9
負債・純資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

（２）損益計算書

期別				第16期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日			第17期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日		
科目			注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			11,155,324			9,262,739	
		運用受託報酬	＊２		6,524,566			5,636,349	
		その他営業収益	＊２		5,720,903			5,514,145	
		営業収益計			23,400,795	100.0		20,413,234	100.0
		営業費用							
		支払手数料			5,811,677			4,702,587	
		広告宣伝費			77,931			165,456	
		調査費			4,138,815			4,318,795	
		調査費		0			－		
		委託調査費	＊２	4,138,814			4,318,795		
		委託計算費			200,594			163,984	
		営業雑経費			435,984			365,639	
		通信費		247,413			212,981		
		印刷費		160,208			130,935		
		協会費		28,362			21,722		
		営業費用計			10,665,004	45.6		9,716,463	47.6
		一般管理費							
		給料			6,888,334			5,308,793	
		役員報酬		161,011			163,438		
		給料・手当		3,004,836			2,866,902		
		賞与		1,029,476			488,900		
		株式従業員報酬	＊1,2	778,541			199,573		
		その他の報酬		1,914,468			1,589,978		
		交際費			39,406			26,547	
		寄付金			44,518			92,237	
		旅費交通費			217,421			204,386	
		租税公課			47,335			60,314	
		不動産賃借料			576,617			458,251	
		退職給付費用			811,570			635,720	
		固定資産減価償却費			49,760			24,336	
		事務委託費			313,451			386,181	
		諸経費			1,218,027			1,284,675	
		一般管理費計			10,206,444	43.6		8,481,445	41.5
	営業利益				2,529,346	10.8		2,215,325	10.9

期別				第16期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日			第17期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日		
科目			注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益							
		為替差益			16,136			―	
		受取利息			21,964			21,224	
		投資有価証券売却益			―			77,795	
		株式従業員報酬	＊1,2		55,488			251,012	
		雑益			165			2,903	
		営業外収益計			93,755	0.4		352,935	1.7
		営業外費用							
		支払利息			―			0	
		為替差損			―			22,648	
		雑損			0			0	
		営業外費用計			0	0.0		22,649	0.1
経常利益					2,623,101	11.2		2,545,612	12.5

期別			第16期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日			第17期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日		
科目		注記番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別損益の部	特別利益							
	金融商品取引責任準備金戻入額			－			0	
	特別利益計			－	0.0		0	0.0
	特別損失							
	特別損失計			－	0.0		－	0.0
税引前当期純利益				2,623,101	11.2		2,545,613	12.5
法人税、住民税及び事業税				1,158,841	5.0		731,215	3.6
法人税等調整額				5,213	0.0		452,629	2.2
当期純利益				1,459,046	6.2		1,361,767	6.7

（３）株主資本等変動計算書

第16期
（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成22年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△2,500,000	△2,500,000	△2,500,000			△2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△1,040,953	△1,040,953	△1,040,953	4,364	4,364	△1,036,588
平成23年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

第17期
（自平成23年４月１日 至平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
平成23年４月１日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△3,000,000	△3,000,000	△3,000,000			△3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△1,638,232	△1,638,232	△1,638,232	5,294	5,294	△1,632,937
平成24年３月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しております。
３．引当金の計上基準	(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。 (2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５第１項に基づく責任準備金を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第８号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

その他の報酬に関する表示方法の変更	従来、関係会社から振替えられる兼職職員関連の費用は、全て「一般管理費」の「その他の報酬」に含めておりましたが、人件費以外の費用も一部含まれていることから、当会計年度より、当該人件費以外の金額を財務諸表により明瞭に反映させるため、「一般管理費」の「諸経費」に含めることとしました。 この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前会計年度の損益計算書において、「一般管理費」の「給料」及び「その他の報酬」並びに「諸経費」に表示していた7,651,162千円、2,677,296千円及び455,198千円は、それぞれ、6,888,334千円、1,914,468千円及び1,218,027千円に組替えられております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第16期 （平成23年３月31日現在）	第17期 （平成24年３月31日現在）
＊１　関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 未収収益　138,806千円 流動負債 未払費用　40,141千円 固定負債 長期未払費用　116,408千円	＊１　関係会社項目 同左 流動資産 未収入金　404,033千円

（損益計算書関係）

第16期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	第17期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
＊１　株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。	＊１　株式従業員報酬 同左
＊２　関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 運用受託報酬　1,154,351千円 その他営業収益　5,677,633千円 営業費用 委託調査費　4,138,814千円 株式従業員報酬　△119,593千円 営業外費用 株式従業員報酬　124,855千円	＊２　関係会社項目 同左 営業収益 その他営業収益　5,452,985千円 営業費用 委託調査費　4,318,795千円 営業外収益 株式従業員報酬　56,181千円

（株主資本等変動計算書関係）

第16期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２ 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年９月27日臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年９月30日	平成22年９月30日

第17期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	－	－	6,400

２ 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年３月12日臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年３月22日	平成24年３月22日

（リース取引関係）

第16期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第17期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第16期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針 当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。 ② 金融商品に係るリスク及びその管理体制 金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。 信用リスク 信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。 当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。 コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。 また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。 市場リスク 当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。 流動性および資金調達リスク 当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	－
有価証券			
その他有価証券	11,996,812	11,996,812	－
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	－
未収運用受託報酬	974,480	974,480	－

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金・預金	5,260,116	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	12,000,000	－	－	－	－	－
未収委託者報酬	1,179,339	－	－	－	－	－
未収運用受託報酬	974,480	－	－	－	－	－

第17期
（自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

② 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	－
有価証券			
その他有価証券	11,797,976	11,797,976	－
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	－
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	－

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
現金・預金	3,285,446	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,800,000	－	－	－	－	－
未収委託者報酬	1,064,467	－	－	－	－	－
未収運用受託報酬	1,026,201	－	－	－	－	－

（有価証券関係）

第16期
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,996,812	11,996,812	―

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

第17期
（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	―

２．当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,095,821	77,795	―

（デリバティブ取引関係）

第16期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	第17期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第16期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	第17期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 ２　退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	１　採用している退職給付制度の概要 同左 ２　退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第16期 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	第17期 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 371,686千円	未払費用 456,569千円
未払事業税 48,985	未払事業税 15,881
その他 20,502	その他 17,331
小計 441,173	小計 489,782
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 －	小計 －
繰延税金資産の純額 441,173	繰延税金資産の純額 489,782
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,275,508	長期未払費用 1,033,933
役員退職慰労引当金 356,412	役員退職慰労引当金 81,558
その他 37,328	その他 52,518
小計 1,669,249	小計 1,168,010
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 △32,321	その他有価証券評価差額金 △32,133
小計 △32,321	小計 △32,133
繰延税金資産の純額 1,636,928千円	繰延税金資産の純額 1,135,876千円
２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69 %
	（調整）
	法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正 6.24 %
	その他 －0.42 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.51 %

第16期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	第17期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。	３　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年４月１日に開始する事業年度以降、平成27年３月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。
４　決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。	４　決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

第16期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

第16期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第17期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

［関連情報］

第17期（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

１．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第16期
（自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	6,965百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	営業費用及び一般管理費（注１）	△119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報酬（注１）	124,855	長期未払費用	116,408
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	22百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬（注２）	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収益（注２）	5,677,633		
							委託調査費の支払（注２）	4,138,814		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注２）運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期
（自 平成22年４月１日
至 平成23年３月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	—	業務委託役員の兼任 有価証券の購入	支払手数料 兼務従業員の人件費等の支払（注１） 受取利息	149,454 2,565,003 21,114	未払手数料 未払費用 有価証券 立替金	17,326 474,311 11,996,812 38
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社	東京都港区	100百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	—	従業員出向受入等役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	7,056,607 △ 11,019	未払費用 立替金 長期未払費用	862,578 43,759 3,791,077
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州	41百万ドル	投資顧問業	—	投資助言	運用受託報酬（注３）	1,617,993	未収収益	365,104
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・Ⅱリミテッド	ケイマン諸島	33百万ドル	ゴールドマン・サックス・グループ人事業務受託	—	従業員出向受入	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	434,078 △63,231	未払費用 長期未払費用	495,731 △43,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

（注２）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下ＧＳＪＨ）または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービスⅡ・リミテッド（以下ＧＳ２Ｌ）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はＧＳＪＨ、ＧＳ２Ｌより行われております。
但し、これらの費用はＧＳＪＨ、ＧＳ２Ｌより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはＧＳＪＨ、ＧＳ２Ｌに対する債務として処理しております。

（注３）運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第17期
（自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,108百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注１）	56,181	―	―
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	316百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注２）	5,452,985	未収入金	393,727
							委託調査費の支払（注２）	4,318,795		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注２）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
（自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業	―	業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の人件費等の支払（注１）	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社	東京都港区	100百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託	―	従業員出向受入等 役員の兼任	出向者に関する人件費等の負担金（注２） 営業費用及び一般管理費 株式従業員報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払費用	1,111,143 3,017,713
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	19,214百万ドル	銀行業	―	現金の預入	―	―	現金・預金	360,145
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州	32百万ドル	投資顧問業	―	投資助言	―	―	未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

（注２）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下ＧＳＪＨ）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はＧＳＪＨより行われております。
但し、これらの費用はＧＳＪＨより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはＧＳＪＨに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（１株当たり情報）

第16期 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		第17期 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,419,847円31銭	１株当たり純資産額	2,164,700円82銭
１株当たり当期純利益金額	227,976円06銭	１株当たり当期純利益金額	212,776円18銭
損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円	損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円
１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円	１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円
差額	－	差額	－
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」については、下記の内容に更新されます。

＜訂正・更新後＞

(1) 投資顧問会社

（2011年12月末現在）

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（ＧＳＡＭニューヨーク）	316.8百万米ドル (24,629百万円 1米ドル＝77.74円)	ＧＳＡＭニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

（2012年３月末現在）

名称	資本金の額	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

（2012年３月末現在）

名称	資本金の額	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 (注)	1,711,958百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	

(注) 2012年12月21日より新規のお申込みのお取扱いは行いません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年10月30日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダ・ヴィンチ ライトの平成24年３月27日から平成24年９月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダ・ヴィンチ ライトの平成24年９月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年３月27日から平成24年９月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成24年５月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和田 渉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。